

令和3年5月6日

保護者の皆様へ

大阪府立茨田高等学校

校長 藤原 清隆

### 新型コロナウイルス感染拡大への対応等について

新緑の候、保護者の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和3年4月23日付けで、大阪府等が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を実施すべき区域とされました。府立学校においては、第47回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議での決定を踏まえ、感染症対策のさらなる徹底を図りながら、分散登校や短縮授業は行わず、通常形態で教育活動を継続していくこととしています。

本校では、上記の決定を受け、引き続き校内の消毒等を行うとともに、安全・安心に登校できるよう、これまで以上に感染症拡大防止に向けた取組みを進めているところでございます。

一方で、新型コロナウイルス感染症が拡大していることへの不安、例えば、家族に体調不良者やPCR検査受検者がいるなど自身への感染の可能性から、登校そのものが難しくなる場面も出てくるかと思えます。このような場合、事情をお伺いしたうえ、出席等配慮いたしますので、まずは担任又は教頭あてに御相談ください。

また、登校できない期間については、オンラインやプリントの配付等を行いながら、学びを支援してまいります。

保護者の皆様には様々に御心配をおかけするとともに、家庭学習等でお願いすることもあるかと存じますが、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

問合せ先

教頭 松井 山下

電話 06-6911-0001